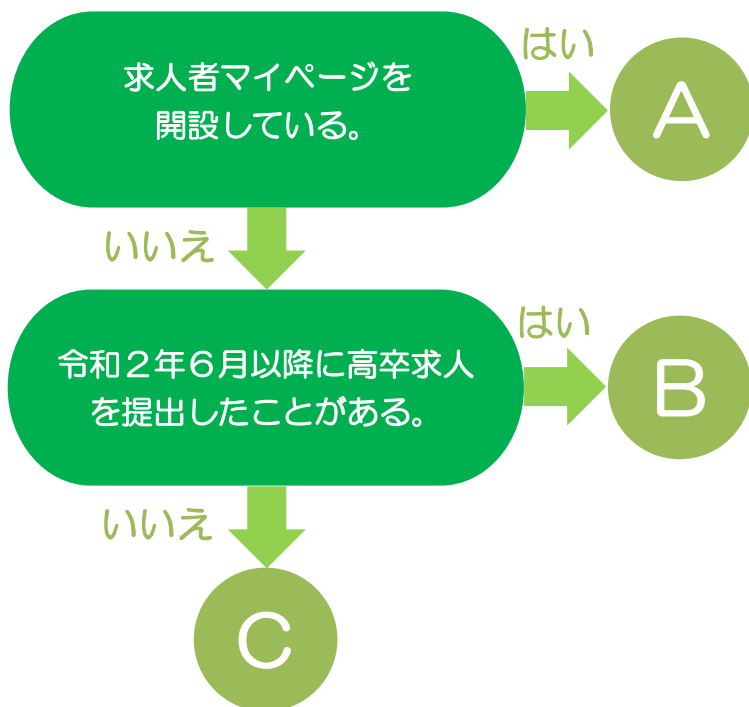


高卒求人の申込方法について

令和9年3月新規高等学校卒業予定者対象



高卒求人の申込方法は以下のとおりです。
求人者マイページを開設された事業所は、原則、マイページから申込をお願いします。
また、マイページを開設されていない事業所もこの機会に開設の検討をお願いします。
Bの方法で提出が可能な事業所はCの方法での提出はご遠慮ください。

A 求人者マイページから申込

マイページから高卒求人を申込するだけでなく、下表の書類の提出も必要ですのでご注意ください。

提出書類	提出方法	備考
インターンシップに関するアンケート	Web 回答（Web 回答出来ない場合はメール 郵送 窓口）	回答必須
応募前職場見学実施予定表	メール 郵送 窓口	随時見学の場合は不要

※メール提出の場合は、uozu-gakusotsu@mhlw.go.jp へ送付してください。

B 過去の求人票に変更箇所を記入して申込

過去の高卒求人票（写）に変更部分を赤字で加筆して窓口に提出をしてください。それに加えAの表の書類の提出も必要です。

C 求人申込書を記入して申込

求人申込書を記入して窓口に提出をしてください。それに加えAの表の書類の提出も必要です。さらに、令和2年1月6日以降に一般求人も含め申し込みを行ったことがない場合は、「事業所情報追加登録様式（必須版）」の提出も必要です。

求人公開方法は①、②の方法があり、併用が可能です。

① 全国公開

高等学校就職担当の方々に情報を提供するための「高卒就職情報 WEB 提供サービス」というサイトへ掲載し公開します。ただし、ハローワークの確認印を押印した求人票を提出していない学校から応募希望があった場合は、郵送等で学校に提出してください。

② 指定校推薦

高校を指定して求人を公開します。

メリット	<ul style="list-style-type: none">・応募倍率が想定できるため指定した学校の生徒が応募しやすくなる・専門学科がある学校を指定することで、業種に合った学生を採用できる
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・指定した学校の生徒を不採用とした場合、次年度以降に応募されにくくなる・全国公開と併用した場合、指定されていない学校は応募しにくい

指定校推薦を行う事業所は、学校から提出を求められた場合「推薦依頼高校一覧」を添付いただく必要があります。

応募前職場見学について

応募前職場見学は、生徒が応募先企業を自ら選定・確認する絶好の機会です。また、就職する前に職場や職業への理解を深めることができ、職業に対する理解不足による早期離職の防止につながります。事業主のみなさまには、その趣旨をご理解いただき、応募前職場見学の受け入れにご協力をお願いします。

応募前職場見学を特定の日に予定している場合は、求人を申込する際に、「**応募前職場見学予定表**（様式16）」の提出が必要です。なお、応募前職場見学を随時実施する場合や実施予定がない場合、提出は不要です。

【応募前職場見学時の注意事項】

応募前職場見学は採用選考の場ではありませんので、生徒の個人情報を聴取する、生徒へのアンケートを実施するなど事前選考につながるような行為は行わないでください。また、応募前職場見学に参加したかどうかを採用選考の基準としないでください。生徒への質問は直接ではなく、引率教員を通じて行ってください。